

近代言語学史からみた明治後期の「国語」研究について : 言語学者藤岡勝二の言語観を中心にして

著者	柿木 重宜
雑誌名	研究論集
巻	112
ページ	43-59
発行年	2020-09
URL	http://doi.org/10.18956/00007927

近代言語学史からみた明治後期の「国語」研究について

— 言語学者藤岡勝二の言語観を中心にして —

柿 木 重 宜

要 旨

本稿では、近代言語学史の観点から、明治後期の「国語」研究がどのように行われてきたのか、言語学者藤岡勝二の言語観を中心にして考察を試みた。当時の「国語」研究は、東京帝国大学文科大学において国語研究室を設立した上田萬年、彼の弟子であり、明治38（1905）年に、正式に上田から東京帝国大学文科大学言語学講座を継承する藤岡勝二、さらに、兩名を委員として、様々な学問分野の泰斗、新進気鋭の研究者が選ばれ、結成された官制の国語調査委員会を中心に進められた。しかしながら、「国語」の理念は、上田と藤岡では著しい差異がみられ、国語調査委員会も独自の方針を打ち出していた。本稿では、藤岡の言語観を軸にしなが、明治後期の「国語」研究の実態を明らかにした。

キーワード：近代言語学史、「国語」研究、藤岡勝二、上田萬年、「国語研究法」

1. はじめに

本稿の目的は、近代言語学史の観点からみた明治後期の「国語」研究が、どのように行われてきたのか、その経緯を考察することによって、当時の「国語」研究の実態を明らかにすることにある。「国語」研究と言語学という研究テーマは、当時、きわめて密接な関係にある学問分野であった。言語学の黎明期についてであるが、国語学の泰斗であり、東京帝国大学文科大学教授を務めた上田萬年（1867 - 1937）が、お雇い外国人講師バジル・ホール・チェンバレン（1850 - 1935）¹⁾の下で、「博言学」という学問分野を学び、その講座を継承した後、自ら「言語学」という新しき学問を創出した頃を、言語学研究の嚆矢とみることができる。しかしながら、当時の上田は、文部省専門学務局長等、政府の中樞としての要職を務め、「国語」研究、言語学研究だけに専念することはできなかった。実質上、「言語学」の確立期に最も重要な役割を果たしたのは、上田の高弟であり、東京帝国大学文科大学言語学科の継承者である藤岡勝二（1872 - 1935）であった。確かに、上田は「言語学」の礎を築いたが、実質上、当時の言語学を牽引したのは、藤岡勝二であった。藤岡は、明治38（1905）年2月に、約3年3か月のドイツ留学から帰朝して、すぐに東京帝国大学文科大学講師に嘱託として勤務する。同年7月には、

東京帝国大学文科大学助教授に就任し、正式に、上田から東京帝国大学文科大学言語学講座を継承している。爾来、25年余りの長きにわたって、唯一人で、東京帝国大学言語学研究室において、自らの研究と後進の育成に傾注するのである。ここで注目したい事項は、言語学者藤岡勝二が、言語学界を牽引する以前に、当時の政府の要請をうけ、「国語」に関する本格的な調査を行っていたことである。

上述したように、今日においては、言語学と国語学は独立した学問分野として確立しているが、明治後期の言語学と「国語」研究は異質な学問分野ではなく、互いに密接な関わりを有した研究分野であった。藤岡勝二は、明治30（1897）年7月に、東京帝国大学文科大学博言学科を卒業した後、すぐに大学院の入学が許可され、翌年2月には、上田と「国語」研究室の創設に尽力する国語学者保科孝一（1872 - 1955）、後の東京外国語学校教授に就任する国語学者岡田正美（1871 - 1923）とともに、当時の文部省から図書館嘱託の発令をうけている。さらに、同年4月には、藤岡は、両名と協力して、国語に関する事項取調の嘱託を託されている。ちなみに、この頃の上田の目指した「国語」研究とは、あくまで言語ナショナリズムを包含した日本語研究であり、藤岡の言語観とは相異なるものであった。

一方、当時の政府は、各学問分野の碩学たちが結集した国語調査会が創設された後、明治35（1902）年3月に、官制の国語調査委員会を正式に発足させる。この後、国語国字問題を中心とした「国語」研究が、国家的規模で解決すべき喫緊の重要課題と位置づけられ、研究が進められていくのである。本委員会では、東京帝国大学総長、帝国学士院院長、東京大学総理を歴任した教育者加藤弘之（1836 - 1916）が、委員長に就任して、今後の「国語」の方向性を模索していくことになる。当時の「国語」研究とは、人文系の一分野の学問ではなく、国家の威信をかけた研究テーマであったともいえよう。また、この重責を担った委員には、先述した上田萬年と、帰朝後の藤岡勝二が選出されることになった。この辺りの詳細な事情については、拙著（2013）でも考察したため、本稿では、特に、明治後期の「国語」研究に焦点をあて、明治40（1907）年に『國語研究法』を刊行した言語学者藤岡勝二の言語観を紐解きながら、近代言語学史における「国語」研究について綿密な考察を試みることにしたい。

なお、本稿は、明治後期という時代的背景や国語国字問題を重視している観点から、必要な場合は、当時の表記である旧字体のままで記したことを付記しておきたい。

2. 明治後期の「国語」研究について

2.1 国語調査会について

明治後期という時代区分であるが、明治33（1900）年8月に、小学校令が改正され、「読書」、「作文」、「習字」という科目が統一されて、「国語」という教科目が導入された頃と考えたい。

勿論、当時の「国語」研究とは、単なる教科目の問題に留まらず、国家がその指針を示すべき頗る重要な研究テーマであった。

官制の国語調査委員会（1902～1913）、及び、その前身の国語調査会のメンバーをみれば、「国語」の理念の確立が、いかに重要な事項であったか窺えるであろう。明治29（1896）年に、国家主導の教育団体の中央機関として、帝国教育会が設立される。そして、この中の国字改良部が母体となり、結成されたのが国語調査会である。国字改良部とは、上田萬年、嘉納治五郎（1860 - 1938）等が中心に進めていた「国字改良会」と合流して発足された会のことである。なお、上田は、明治30（1897）年12月に、言語ナショナリズムを色濃く反映し、国家の象徴としての「国語」研究を樹立するために、東京帝国大学文科大学において、「国語研究室」を設立している。

上田は、また、国語国字問題を中心とした「国語」研究を進めると同時に、ドイツ、フランス留学を経て、明治27（1894）年7月に、博言学講座の担任となり、自らが、新しい学問分野「言語学」を樹立しようとした。明治31（1898）年には、上田の弟子を中心に言語学会が発足し、明治33（1900）年2月には、機関誌『言語學雜誌』が創刊されている。従来の言語学界の認識では、上田がこうした言語学界の精神的支柱であり、彼の弟子や、彼の思想に共鳴した数多の研究者たちによって、言語学研究が進められたとみなされてきた。しかしながら、筆者は、拙著（2013）において、ドイツ留学中にも関わらず、最後の号まで、『言語學雜誌』（1巻10号、2巻5号、3巻3号）の編集人を務めた藤岡こそが、当時の言語学界の中心的存在であり、明治後期の「国語」研究にも、多大なる影響を及ぼしたことを指摘した。さらに、拙著（2017b）では、後のロシア語学の泰斗八杉貞利（1876 - 1966）が、博言学科在学中に記した日記『新縣居雜記』の詳細な考察から、言語学会の設立、『言語學雜誌』に至るまで、中心的役割を果たしたのは藤岡であり、彼の下で、博言学科の後輩にあたる新村出（1876 - 1967）、八杉貞利が奔走して、言語学会の設立に尽瘁したことを解き明かした。言語学会の黎明期において、上田の果たした役割は確かに大きいですが、現在の言語学界において、上田の功績は十分に評価されているにも関わらず、藤岡勝二の業績が、正当に認められているとは言い難い。藤岡勝二の言語観を理解しなければ、当時の「国語」の研究、言語学との関係性を紐解くことはできないのである。本節では、まず国語調査会の結成当初の委員について考察していきたい。

以下に、その人物名と関連する事項を記すことにする²⁾。

表 1 国語調査会結成当初の人物名と役職

人物名	爵位・位階・学位 (特筆すべき事項)	歴任した主な要職	職名・専門分野
前島密 (1835-1919) 委員長	男爵	駅通頭 貴族院議員 東京専門学校校長	官僚 政治家
上田萬年 (1867-1937) 主査	文学博士	東京帝国大学文科大学学長 文部省専門学務局長 帝国学士院会員	国語学 言語学
那珂通世 (1851-1908)	文学博士	東京高等師範学校教授 東京帝国大学文科大学講師	国史学 東洋史
大槻文彦 (1847-1928)	文学博士	帝国学士院会員 臨時仮名遣調査委員会委員	国語学
三宅雄二郎(雪嶺) (1860-1945)	(「政教社」創立者)	帝国学士院会員	哲学 思想家
徳富猪一郎 (1863-1957)	正五位 (「國民新聞」主筆)	貴族院勅選議員	ジャーナリスト 政治家
湯本武比古 (1856-1925)	従七位勲三等 (「教育時論」主幹)	東京高等師範学校教授 高等教育会議員	教育学

上掲したように、当初は僅か7名の委員で構成された国語調査会であったが、この後、明治33(1900)年4月13日付で、『東京日日新聞』主筆の朝比奈知泉(1862-1939)も、短期間ではあったが、国語調査会委員に任命されている。国語調査会という名称であったが、その実態は、東洋史、哲学、ジャーナリズム、教育学等、実に多彩な分野の著名な研究者が選ばれていることは、特筆に値すべき事項といえよう。本会は、国語国字問題を中心とする「国語」研究を調査する会ではあったが、その顔ぶれは、決して当時の国語に関わる人物に特化したものではなかった。この事実は、未だ「国語」という理念の輪郭が形づくられていなかった証左であるともいえよう。勿論、構成された数多の委員が、国語国字問題に頗る関心を抱き、自らも国語国字問題に関わる論文を寄稿している場合もみられた。なお、本会の委員長前島密(1835-1919)は、その先駆けであり、徳川慶喜に提出した「漢字御廃止之儀」の建白書はよく知られている。また、委員の構成から、「国語」研究が、現代の「国語学(日本語学)」³⁾の研究とは異なり、あらゆる分野に精通した碩学といえる学者たちの意見を総括しながら、推進された国家的事業であったことが窺える。そして、その傾向は、次の国語調査委員会において、如実に表れるのである。さらに、ここで、注視しておきたいのは、モンゴルの三大文学の一つである『元朝秘史』(mongyol-un niyuca tobciyan)⁴⁾の訳本『成吉思汗實録』(大日本圖書、1907)を刊行した那珂通世(1851-1908)が参加していることである、本書は、ウイグル式モンゴル文字で記されたものではなく、当時のモンゴル音を漢字で記述したきわめて難解な書である。後に、藤岡勝二が、モンゴル語文献研究を研究テーマの一つにしているが、当時、既に、東京高等師範学校に「東洋史」という新しき科目を設立した那珂が、国語国字問題に関心を抱き、国語調査会に参加していることは興味深い。那珂も、藤岡も、縦文字の難解なモンゴル文字をローマ字転写にして、

翻訳することに頗る苦心したことであろう。那珂は、かな文字論、藤岡は終生ローマ字論者であったが、いずれも漢字を廃止して、仮名文字、ローマ字に日本語を表記することを支持していたことは間違いなく、その思想の淵源は、アルタイ諸語文献の研究にあったといえよう。

以上、国語調査会の実態に鑑みると、この頃には、未だ「国語」という理念が確立していなかったことが、窺えるのである。次の官制の国語調査委員会を誕生させた意味においても、その前身である国語調査会の存在はきわめて大きいといえる。

2.2 国語調査委員会（1902 - 1913）について

次に、官制国語調査委員会の結成当初の人物名と関連事項を掲げることとする⁵⁾。

表2 国語調査委員会結成当初の人物名と役職

人物名	爵位・位階・学位 (特筆すべき事項)	歴任した主な要職	職名及び専門分野
加藤弘之 (1836-1916) 委員長	男爵 正三位 文学博士	東京大学総理 帝国大学総長 帝国学士院院長	国法学 教育者
嘉納治五郎 (1860-1938)	文部省 参事官	東京高等師範学校校長 貴族院議員 IOC委員	教育者
井上哲次郎 (1855-1944)	文学博士	東京帝国大学文科大学教授	哲学
澤柳政太郎 (1865-1927)	文学博士	東北帝国大学初代総長 京都帝国大学総長	教育学者
上田萬年 (1867-1937) 主事及び主査	文学博士	東京帝国大学文科大学学長 文部省専門学務局長 帝国学士院会員	国語学 言語学
三上参次 (1865-1939)	文学博士	東京帝国大学文科大学教授 史料編纂掛主任	歴史学
渡部董之介 (1865-1938)	(文部官僚)	文部省書記官	教育者
高楠順次郎 (1866-1945)	文学博士	東京帝国大学文科大学教授 東京外国語学校校長	仏教学
重野安繹 (1827-1910)	文学博士	東京帝国大学文科大学教授 貴族院議員 帝国学士院幹事会員	漢学 歴史学 国史学
徳富猪一郎 (1863-1957)	正五位	貴族院勅選議員	ジャーナリスト 政治家
木村正辭 (1827-1913)	従五位 文学博士	東京帝国大学文科大学教授 帝国学士院会員	国語学 国文学 万葉研究家
大槻文彦 (1847-1928)	従七位 文学博士	帝国学士院会員 臨時仮名遣調査委員会委員	国語学
三宅雄二郎(雪嶺) (1860-1945)	(「政教社」創業者)	帝国学士院会員	哲学
前島密 (1835-1919)	男爵	駅通頭 貴族院議員 東京専門学校校長	官僚 政治家

まず、上記の委員の専門分野をみれば分かるように、国語調査会と同様に、官僚、政治家、ジャーナリストなど様々な職種の委員が就任している。また、各専門分野も、国語国文学関連に留まらず、哲学、歴史学、仏教学など多岐にわたる研究分野を有する学者で構成されている。さらに、年齢構成についても、各分野の泰斗、例えば、歴史学の重鎮のような重野安繹（当時75歳）や上田萬年（当時35歳）のような若手の学者が選出されている。当初は、上記の委員を中心に進められる予定であったが、その後、委員の退職等の事情により、新規の委員と補助委員の補充が行われている。特筆すべき事項として、ドイツ留学を経て、明治38（1905）年2月14日に帰朝した藤岡勝二が、同年10月12日には、正式な国語調査委員会委員に就任していることである。言語学者藤岡勝二は、この頃、言語学と同時に、「国語」研究の方向性を模索していたのである。既述したように、藤岡は、明治31（1898）年4月に、保科孝一、岡田正美と「国語」に関する事項取調の囑託に就任し、翌年の5月に、高等師範学校の「国語」科の講師を兼任している。「国語」研究だけではなく、国語教育の現場を経験した稀有な学者であったといえよう。

以下では、国語調査委員会の補助委員、専門分野、及び国語調査委員会の活動の中で関わった代表的な報告書等（ただし、明治後期の報告書に限る）を記載した。

表3 国語調査委員会補助委員と調査報告書及び業績

人物名	専門分野	主要な調査報告書及び業績（刊行年月）
林泰輔 (1854 - 1922)	朝鮮史	『漢字要覧』（明治41年5月）
保科孝一 (1872 - 1955)	国語学	『方言採録簿』（明治37年10月） 『口語体書簡文ニ關スル調査報告』（明治44年4月）
岡田正美 (1871 - 1923)	国語学	『口語法調査報告書』上下二冊・『口語法分布図』37枚（明治39年12月） 保科孝一・新村出・亀田次郎・神田城太郎・榊原叔雄と共同作成
新村出 (1876 - 1967)	言語学	『音韻調査報告書』上下二冊・『音韻分布図』29枚（明治38年3月） 上田萬年・亀田次郎・榊原叔雄と共同作成
大矢透 (1850 - 1928)	国語学	『現行普通文法案改定調査報告ノ一』（明治39年2月） 『假名遣及假名字體沿革資料』（明治42年3月） 『假名源流考』・『假名源流考証本寫真』（明治42年9月）

国語調査委員会とは、「国語」という研究に特化したものではなく、まさに人文系の研究者の英知を結集し、学問の体系化を試みた国家機関であったといえよう。国文学者木村正辭は、主に万葉集を専門とした、国学の流れを汲む学者であったが、数多の委員たちは、現代の「国語学」の潮流を継承する研究者ではなく、異分野の学者で構成されていた。しかしながら、明治後期の国語調査委員会補助委員の若き研究者の調査報告書には、連続と続く今日の「国語学」の研究テーマを扱ったものも表われている。

次に、国語調査委員会の重要な四つの調査方針を掲げておきたい。以下の事項は、明治以降の「国語」研究の指針となり、この国語調査委員会の方針を基に調査研究が進められていった。

- 一 文字ハ音韻文字（「フォノグラム」）ヲ採用スルコト、シ假名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト
- 二 文章ハ言文一致體ヲ採用スルコト、シ是ニ關スル調査ヲ爲スコト
- 三 國語ノ音韻組織ヲ調査スルコト
- 四 方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト

ところで、表3の国語調査委員会補助委員の業績は、復刻版が刊行されている報告書もあり、専門家の間でもよく知られている。一方、国語調査委員会委員の藤岡勝二の業績はほとんど知られていないが、重要な調査報告書が残されているのである。それが、『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』である⁶⁾。上記の国語調査委員会の方針における重要な三つの事項、すなわち、標準語、言文一致、仮名遣いの中の一つである「假名遣改定案に對する調査報告」が、委員の藤岡に託されていたのである。この報告書が、言文一致の重要性を考える上でいかに重要な問題であるか、ここで記しておきたい。既述したように、明治33（1900）年8月に改正された小学校令施行規則第19条により、「読書」、「作文」、「習字」という科目が統合され、「国語」という教科目が創設された。同時に、字音仮名遣の表音式化が正式に認められ、長音符号（一）、いわゆる「棒引き仮名遣い」が採用されるようになった。しかしながら、字音仮名遣と国語仮名遣の差異を、当時の小学生が容易に理解することができず、教育の現場では大変な混乱が生じた。こうした中、国語仮名遣にも表音式仮名遣いを適用することに決定したのであるが、歴史的仮名遣を復活させようとする会、例えば、国学者物集高見（1847 - 1928）を中心とする「国語擁護会」が、表音式仮名遣いの廃止を強く要求するようになる。こうした事態を收拾するために、かねてより音声中心主義を唱えていた言語学者藤岡勝二に対して、文部省官房図書課が、本調査を依頼することになるのである。

以下にみられるように、調査報告書の「はしがき」には、次のようなことが記されている。

本書ハ明治三十八年二月文部大臣ヨリ國語調査委員會竝ニ高等教育會議ニ諮問セラレタル假名改定案ニ對シ發表セラレタル幾多ノ世論ヲ藤岡勝二氏ニ託シテ調査セシメタルモノナリ

明治三十九年五月 文部大臣官房圖書課

また、調査報告書の「はしがき」の箇所には、藤岡自身が、調査報告の経緯について自らの考えを述べている箇所がみられる。全文は紙幅の関係上避け、最後の箇所だけ記しておくことにする。

之を要するに本篇の主眼は、國語假名遣改定案が諮問に付せられて以來、今日に至る迄、一年間に現はれた、賛否諸方面の説を蒐集抄出するに在の眞意を捕へなかつた誤りがあるかも知れず、又或説の脱してあるものもあらうが、それはあらかじめ、こゝにことわっておく。

明治三十九年三月二十五日 藤岡勝二

『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』には、「長音符（-）に就て」という項目があり、本調査では、藤岡に対して、言文一致の象徴ともいえる「棒引き仮名遣い」を認めるか否かの調査が託されている。藤岡は、この調査で、国語国字問題に関係した当時の著名な研究者59名の意見を集約している。その方法として、(い)「大體賛成」(ろ)「主義賛成、修正ヲ要ス、尚研究スベシ」(は)「反對」(に)「不問ニセヨ」に分類して、各研究者の賛否をまとめている。その結果、(い) 17名 (ろ) 16名 (は) 25名 (に) 1名となり、予想以上に、「棒引き仮名遣い」の反対者が数多みられ、明治41（1908）年には、正式に廃止されることになる。本調査では、従来は考えられなかつた瞠目すべき事実が判明している。一貫して表音主義を唱えていたはずの上田と国文学者芳賀矢一（1867 - 1927）が、(ろ)に分類されており、この頃には積極的な表音主義者でなかつたことである。この事実が、後の臨時假名遣調査委員会（1908年6月～7月に開催）において、歴史的假名遣いを強硬に主張する森鷗外（森林太郎）（1862 - 1922）の意見に対して、上田と芳賀、そして大槻を含めた表音主義者が、計5回の討論を重ねた末、最後には、歴史的假名遣いの案に敗れさつた要因となつたことを窺わせるのである。ただし、当時の爵位の観点からみれば、森林太郎は従四位勲二等功三級医学博士であり、従四位勲四等文学博士であつた上田よりも高い社会的地位にあつたことも関係しているのかもしれない。（明治41年5月25日付）。この結果の是非については、なお考究すべき点が残っているが、本稿の主眼ではないため、詳細な分析は控えたいが、『臨時假名遣調査委員會議事速記録』の再検討は、今後の「国語」研究の重要な課題といえよう。

また、本章で、注視しなければならない事項は、調査が実施された明治38（1905）年は、藤岡が国語調査委員会委員に就任すると同時に、上田から正式に、東京帝国大学文科大学言語学講座を託された年であつたという点である。さらに、この明治38（1905）年には、一貫してヘボン式ローマ字を支持してきた藤岡勝二が、ローマ字を普及させるために、小異を捨象し、日本式ローマ字表記法を考案した物理学者田中館愛橘（1856 - 1952）と大同団結して、「ローマ字ひろめ会」を結成している。ローマ字化国語国字運動の史的変遷を考える上で、記念碑的な年といえる。

以上みてきたように、言語学者藤岡勝二にとって、明治35（1908）という年は、東京帝国大学文科大学言語学講座を継承し、日本式ローマ字論者と大同団結して、後に藤岡自身が、理論

上の精神的支柱となる「ローマ字ひろめ会」を結成した特筆すべき年である。当時の時代的背景やこの頃の藤岡勝二の業績を詳細に考察することは、今後の「国語」研究と言語学研究の紐帯を解明する頗る重要な事項になるであろう。

3. 日本における近代言語学の誕生について

上述してきたように、日本における近代「言語学」は、上田萬年によって創設される。上田は、ドイツ、フランス留学の経験を通して、当時の最新の言語学の理論を学び、帰朝後すぐに、東京帝国大学文科大学の博言学科を託されることになる。その後、国家主義、国語愛をテーマに、帝国国家の中心的存在としての「国語」という理念を確立しようとする。勿論、上田の業績の中には、「言語学者としての新井白石」、「P音考」等、言語ナショナリズムを感じさせない論文も数多く存在する⁷⁾。しかしながら、彼の思想の根底には、常に国家と国語が紐帯となり結びついていた。その象徴的な言辞が、彼の単著『國語のため』、『國語のため 第二』の冒頭に記された「國語は帝室の藩屏なり 國語は國民の慈母なり」によって表されている。

既に2.1節でも述べたように、現代の言語学界の共通認識では、上田が、明治31(1898)年に、自らの弟子を中心に言語学会を設立し、明治33(1900)年2月に、機関誌『言語學雜誌』を刊行したことになっている。確かに、言語学会の創設における上田の存在は重要ではあるが、実質上、言語学会の設立、機関誌の刊行に尽力したのは、藤岡勝二を中心とした当時の若き言語学徒新村出、八杉貞利なのである。拙著(2017b)において、筆者は、近代言語学の設立の経緯について、当時の文献を通して、藤岡、新村、八杉の言語学会の設立における功績について指摘した。機関誌『言語學雜誌』の創刊によって、言語学会が、当時の人文系の学問分野として認められ、「言語学」という研究分野が確立したと考えられる。なお、同時代の学術雑誌として、東京帝国大学の関係者を中心にして刊行された『帝國文學』⁸⁾、総合学術雑誌であり、翻刻されている『太陽』が知られている。こうした雑誌と同様に、『言語學雜誌』は、学術的価値の高い貴重な文献であるにも関わらず、本雑誌の専門的な研究は未だ十分とはいえない。近代言語学史を知る上で欠かすことのできない雑誌でもあり、今後も詳らかな考察を進めていきたい。

3.1 『言語學雜誌』について

『言語學雜誌』は、当時の言語学界の状況を語る上で、きわめて貴重な文献であり、藤岡勝二も本雑誌の編集人を、唯一人最後まで務めている。『言語學雜誌』において、注視すべきことは、論文のテーマである。本雑誌は、主に「論説」(学術論文)、「雑録」(研究ノート)、「史傳」(人物紹介)「雑報」(学会動向)、「紹介並批評」、「質疑応答」に分類され、以降の人文系

の学会の学術雑誌の原型ともいべき構成がとられている。現在の学術論文に相当する「論説」の内容には、現代言語学のテーマである音声学、待遇法、外来語、文字論、様々な個別言語の記述研究等、連綿として続く現代言語学に含まれる論考もみられる。しかしながら、現代の言語学界では決して扱わない国語国文学関係の論文も寄稿されていることは、注目しなければならないであろう。「言語学」という学問分野が未だ確立していない証左とみなすこともできるかもしれないが、実質上の責任編集者である藤岡勝二が、こうした国語国文学関係の論文も、言語学の範疇に包摂したかったのではないかという意図を想起させるのである。次節でも扱うが、既に、この頃には、言語学という名を冠した概論書や訳書も刊行されていたが、藤岡は、明治40（1907）年という時代に、彼の言語学に関する思想を集約した書に、あえて「言語学」という名を用いず、「国語」という名を冠した『國語研究法』を刊行したのである。

なお、前述した『言語學雑誌』の「史傳」に掲載された国語国文学関係の代表的な論考を掲げると、以下の如くである。国文学者吉丸一昌（1873 - 1916）が取り上げた鶴峯戊申（1788 - 1859）、保田光則（1797 - 1870）のいずれも、江戸後期を代表する著名な国学者である。

吉丸一昌「鶴峯戊申・保田光則傳資料」『言語學雑誌』第1巻第6、7号

3.2 『國語研究法』にみられる「国語」研究について

前節でも述べたように、明治後期における藤岡勝二の言語研究を知る上で、最も重要な著書が『國語研究法』である。藤岡勝二の研究テーマは多岐にわたり、一般言語学、アルタイ諸語の文献学研究、辞書学、サンスクリット学、国語国字問題までも、研究の射程に入れた。拙著（2013）において、筆者は、現代の言語学界では「忘れられた言語学者」といえる藤岡の様々な学術的価値の高い業績を明らかにしたが、未だ藤岡の名は知られているとは言い難い。同時代の新村出、金田一京助には学術賞が設けられ、その業績が顕彰されているのに比べ、藤岡に対する現代言語学界での評価は著しく低いといえよう。さらに、上述してきたように、藤岡勝二は、言語学ではなく、保科孝一、岡田正美とともに「国語」研究を進めていた。保科は後に、上田とともに東京帝国大学の国語研究室で言語ナショナリズムとしての「国語」研究を行っているが、保科の国語に関する業績については、現在でも、国語教育の分野でも広く知られており、代表する先行研究として、イ（1996）を挙げることができる。

一方、藤岡勝二の明治後期の代表的な著書『國語研究法』（三省堂書店、1907）は、帝国教育会主催の夏期講習会の内容を一冊の著書としてまとめたものである。言語研究者が、本書を一読すれば、すぐに気づくが、本書は、現代の言語学界、国語学界の観点からみると、「国語」研究ではなく、明らかに「言語学」研究に関する書である。本節では、藤岡が目指した「国語」研究とはどのようなものなのか、考察してみたい。

3.2.1 『國語研究法』にみられる言語学者と専門分野について

まず、藤岡（1907）で掲出された言語学者の名前と現代言語学での一般的な表記、さらに専門分野を挙げることにしたい。いずれも、藤岡の言語観に多大なる影響を及ぼした言語学者である。

表4 『國語研究法』にみられる言語学者と専門分野

藤岡（1907）で掲出された言語学者の日本語と英語表記	現代言語学の表記 （生没年）	専門分野 主たる研究成果
ボェートリンク （Böhtlingk）	ベートリンク （1815 - 1904）	サンスクリット学 ヤクート語研究
デルブリュック （Delbrueck）	ベルトルト・デルブリュック （1842 - 1922）	比較言語学 印欧語比較統辞論
フランツ・ボップ （Franz Bopp）	フランツ・ボップ （1791 - 1867）	比較言語学 印欧語比較研究
ガベレンツ （Gabelentz）	ゲオルク・フォン・デア・ガーベレンツ （1807 - 1874）	一般言語学 中国語学
エスペルゼン （Jespersen）	オットー・イエスペルゼン （1860 - 1943）	英語学 音声学
ブルグマン （Karl Brugmann）	カール・ブルークマン （1849 - 1919）	比較言語学 印欧語比較文法
パウル （Paul）	ヘルマン・パウル （1846 - 1921）	ゲルマン語文献学 言語史原理
シラヘル （Schleicher）	アウグスト・シュライヒャー （1821 - 1868）	印欧語族の比較文法 言語の系統樹説
スウィート （Sweet）	ヘンリー・スウィート （1845 - 1912）	音声学 英語の文法学
ホイットニー （William Dwight Whitney）	ウィリアム・ドワイト・ホイットニー （1827 - 1894）	一般言語学 サンスクリット学
ウィルヘルム、フォン、フムボルト （Willhelm von Humboldt）	ヴィルヘルム・フォン・フンボルト （1767 - 1835）	言語哲学 言語類型論

上記に掲げたヘルマン・パウルは、藤岡勝二が最も影響をうけた青年文法学派の言語学者である。パウルの代表的著作『言語史原理』（*Prinzipien der Sprachgeschichte* 1880）は、藤岡だけではなく、当時の東京帝国大学文科大学博言学科の学生の必読書であった。また、イエール大学教授ウィリアム・ドワイト・ホイットニーは、文部大臣森有礼（1847 - 1899）が、日本語を廃止して簡易英語を導入することに対して、敢然と意義を唱えたことで知られている。東京高等師範学校教授保科孝一は、若き言語学徒であった頃、ホイットニーの抄訳『言語發達論』（富山房、1899）を刊行しているが、この序文を書いたのが藤岡勝二である。同書の本格的な訳書は、藤岡が逝去した後、『ことばのおひたち』（*The Life and Growth of Language* 1875）という題で、残された藤岡の翻訳を基にして、謄写版で刊行されている。

3.2.2 『國語研究法』の中の言語学用語について

次に、現代言語学界において使用される言語学用語が、すでに藤岡（1907）において使用されていた点について、考察しておきたい。本書で、藤岡は、アウグスト・シュライヒャーが、言語を三つに分類していたことを紹介している。ダーウインの進化論が世を席捲した時代、言語も、鉱物、植物、動物へと進化するのに準えて、単意語、添着語、曲尾語へと変化していくという学説である。現代言語学の用語では、各々、孤立語、膠着語、屈折語に該当する。ここで、注視したい事項は、藤岡が、「膠着語」という用語を一切用いず、添着語、粘着語という専門用語を使用していることである。筆者は、この点について、現代言語学の「膠着語」という名称を、藤岡は適当ではないと考え、あえて使用しなかったのではないかと考えている。日本語は、膠着語で使用される「膠」ほどの強い結びつきを有していないとみなしたからであろう。膠着語という名称については、同様の理由で、社会言語学者田中克彦（2007）、トルコ語学者竹内和夫（2011）が、専門分野の観点から、日本語を「膠着語」に分類することに疑問を呈している。藤岡（1907）には、現代言語学の用語の孤立語、膠着語、屈折語について記した箇所があるが、「膠着語」という名称は使用していない⁹⁾。(一) 単意語（又孤立語、孤獨語。isolating language）、(二) 添着語（又粘着語、添着語とも人は云ふ。agglutinating language）、(三) 曲尾語。（又屈折語、屈曲語。inflectional language）という用語を使っているのである。上記のことからも、明治40（1907）年に、藤岡が、今日の言語学にも相通じる専門用語を駆使しながら、日本語を研究し、「国語」という名を冠した『國語研究法』を刊行したことは、きわめて意義がある事項といえよう。「国語」研究という名に拘泥した藤岡の言語観は、上田が目指した国家主義的言語イデオロギーを介した言語思想と対極の位置にあったといえる。また、本書が上梓された頃には、藤岡は、既に東京帝国大学において、言語学講座を託されていたが、当初目指した「言語学」とは、従来の国学の流れを汲む日本語研究も包含したものであった。一方、ヨーロッパの最新の言語学の理論を導入することによって日本語の研究をすることを、本来の「国語」研究と想定していたと考えられる。しかしながら、藤岡の理想とした「国語」研究も、上田が目指した言語ナショナリズムを介した「国語」研究も、現代の国語学界において継承されることはなかった。上田が目指した研究テーマは、むしろ現代の言語学界では、社会言語学の研究トピックの一つである言語政策の範疇に属する学問分野といえよう。

現代の国語学の主たる研究テーマは、明治後期の時代に、国語調査委員会によって生み出された音韻、方言、口語法等の調査報告の研究成果を引き継いだものであった。また、上田の後、東京帝国大学国語研究室を継承した橋本進吉（1882 - 1945）は、長らく助手として上田の下にいたが、保科孝一が高等師範学校教授となり、上田が退職した後、東京大学の国語国文学講座の教授となる。その後、橋本は、国語学界の精神的支柱というべき存在となり、国語学会（現

日本語学会)の初代会長に就任し、当時の国語学界を牽引しながら、研究と後進の育成に尽力をする。橋本の文法理論は、橋本文法と称され、後の学校文法にも多大なる影響を及ぼしている。また、その教授法は、上代日本語の文語文献の一つひとつの語彙を緻密に読みこなす必要性を説いており、そこに、上田の言語ナショナリズムのような政治的要素は、排除されている。今日の連綿と続く「国語学」の礎は、国語調査委員会の調査報告の成果と橋本進吉の言語理論によって築かれていったと考えられる。橋本の帰納主義的方法を重視する言語観は、藤岡を中心とした東京帝国大学言語学科の出身であったことも関係しているのかもしれない。

一方、上田は、ヨーロッパ留学から帰朝した後、最新の比較言語学の方法論を用いて日本語の類縁性を探索し、日本語系統論を考察することを言語学の目指すべき射程と考えていた。藤岡も、日本語系統論の重要性を感じていたが、彼が理想とした日本語系統論の研究は、方法論において、上田とは異質であった。4章では、この点について考察したい。

4. 明治後期の藤岡勝二の言語観について

4.1 日本語系統論について

前章でみてきたように、日本における言語学研究は、上田が日本語の系統を探求するのを最も重要な課題と考え、比較言語学の理論を援用しながら、類縁性が想定できる他の諸言語との系統関係を考察することにあつた。ただし、上田自身には、比較言語学に関する論考は一切ない。上田の中の「国語」研究と言語学研究とは、この点でも大いに異なるものであつた。一方、藤岡の言語学の専門には、アルタイ言語学の文献学的研究があり、藤岡も、日本語の系統関係に関心を抱いていた。当時は、まだウラル語族とアルタイ諸語が同一の言語族とみなされており、峻別されてはいなかった。現代言語学界において、藤岡勝二という名は、日本語とウラル・アルタイ語族の系統関係を論証した学者として知られている。しかしながら、上述してきたように、彼の言語学上の業績はきわめて多岐にわたり、日本語系統論に関わる論文「日本語の位置」が代表的な論考ではない。本論文は、國学院大学で行われた講演内容が、後に『國学院雑誌』に掲載されたものである。現在では、言語学、日本語学等の概論書において頻出しているが、多くの書で、重大な問題点が二つみられる。

一つは、藤岡は、日本語とウラル・アルタイ語族を比べ、14箇条(ただし、この時点では、母音調和については疑念を抱いている)の共通項を掲げているが、特筆すべき事項は、上田がもたらした比較言語学的方法ではなく、類型論的観点からのアプローチを用いていることである。日本語系統論の研究において、斬新な方法論を適用したことに頗る意義があり、この点において藤岡の本論考を評価すべきである¹⁰⁾。例えば、藤岡は、アルタイ諸語に属するモンゴル語の語彙を本文で使用しているが、本稿では、その第8条の項目、すなわち、ウラル・アルタ

イ語族と印欧語の代名詞の変化の違いについてみていきたい。確かに、インド・ヨーロッパ語族の屈折語のような変化は、アルタイ系の諸言語にはみられない。それならば、日本語とアルタイ諸語は一致しているかといえば、そうともいえない。ここでは、日本語とキリル文字表記の現代モンゴル語の一人称の格変化を比べたい¹¹⁾。下記の格変化をみればすぐに気付くが、日本語とモンゴル語の中でも、膠着語的傾向において著しい差異がみられる。日本語の格変化は、藤岡の指摘したとおり、粘着的特徴（「私」＋格助詞）を有している。一方、モンゴル語の主格と属格は、他の格とは全く異なる形態を呈しているため、モンゴル文語等の歴史の変遷を考慮にいれながら、更なる検討が必要になる。

現代日本語と現代モンゴル語の一人称の格変化について

現代日本語	現代モンゴル語	格
私が	б и	主格 (nominative case)
私の	м и н и й	属格 (genitive case)
私に	н а д	与位格 (dative-locative case)
私を	н а м а й г	対格 (accusative case)
私から	н а д а а с	奪格 (ablative case)
私で	н а д а а р	造格 (instrumental case)
私と	н а д т а й	共同格 (comitative case)

もう一点は、藤岡はあくまで、日本語と当時の名称のウラル・アルタイ語族の共通項を挙げたにすぎず、藤岡自身は、今後もこのような比較研究を進めていくべきであり、決して結論を導きだすことができたとは述べていないことである。現代言語学界では、上田は、言語学の礎を比較言語学という手法を駆使して、日本語の系統を解明することであると見え、弟子に様々な言語を習得させたとみなされている。しかしながら、上田自身が、弟子一人ひとりの才を見極め、各諸言語を学ばせたとは考え難い。藤岡は、東洋史において、アルタイ文献学の緻密な研究が高く評価されているが、アルタイ学（主に、モンゴル文語と満州語）は、留学中に習得したと考えられる。上田の弟子であるロシア語学の泰斗八杉貞利も、当初はアイヌ語研究を志していたが、後に留学の機会を得て、これを機にロシア語学の専門家となったのである。当時の多くの博言学科の学生は、自ら生涯の研究テーマとなる言語を決定していたのである。上田に関する研究は、昨今も詳細になされているが、その後を継承した藤岡の言語観については、多彩な研究テーマを有し、各分野において、第一線の研究者と同等、否、それ以上の学術論文を寄稿した稀代の言語学者であったにも関わらず、未だ詳らかではない。

4.2 藤岡勝二の「言説」について

本節では、藤岡（1907）で述べた言説について考察したい。前節で取り上げた日本語系統論については、以下のように、分かりやすい説明をしている¹²⁾。さらに、言語の本質は変化することであり、それは、自然有機体観に基づくものではなく、人為によって変化すると喝破している¹³⁾。今日の社会言語学と相通じる言語観といえよう。なお、本文に施された傍点はそのままと記した。藤岡の重要な言説は数多みられるが、紙幅の関係上、言説の分析については稿を改めたい。

之を要するに同一起源の言語には語彙の相似たものを見出すことは最多いが、類似の語があることがどこでも常に國語の同一起源を説明する唯一の證據にはならない。故に言語の時代を察し、文明が相まじつた歴史を一方によく正して後に此等のことを考へないと甚危険である。

即ち言語の材料たる音聲は自然のものにもせよ、之を用ゐて言語を形造るのは人の力であるといふことになつたのである。

5. おわりに

本稿では、明治後期の「国語」研究がどのように進められていたのか、近代言語学史の観点から考察した。この時代を考える上で最も重要な人物が言語学者藤岡勝二である。藤岡の目指した「国語」研究とは、彼の著書『國語研究法』に集約されているように、言語学の最新の理論を用いて、日本語を研究することであった。一方、藤岡の師である上田萬年は、東京帝国大学文科大学国語研究室において、「国語」研究と言語ナショナリズムを紐帯とした研究に重きを置いた。さらに、上田、藤岡が委員を務めた官制の国語調査委員会は、その主たる研究の射程を、標準語、言文一致、仮名遣として、「国語」研究を推し進めた。明治後期が終わろうとする頃、本調査委員会の調査研究の成果が数多刊行されている。明治後期における「国語」研究は、藤岡勝二、上田萬年、国語調査委員会が、各々目指すべき指針に従って行っていたが、その内実は異質なものであった。

また、本稿では、数々の文献や藤岡の言語観を中心に考察したが、当時の「言語学」と「国語」研究は、密接した学問分野であり、「国語学」という学問分野も、未だその輪郭が定まっていなかった。「国語」研究、そして、その研究成果によって確立された「国語学」が、確固たる学問分野として認められるのは、国語調査委員会の研究成果が次々と発表され、上田の下、長らく助手を務めた橋本進吉が、東京帝国大学の国語研究室を継承してからとみてよいであろう。

橋本の研究姿勢には上田のような言語ナショナリズムは微塵もみられず、ただ眼前の上代の文献資料を正確に理解することに重きを置いた。橋本が、帰納主義的方法を重視したのは、彼が東京帝国大学言語学科出身であり、藤岡のアルタイ文献学的研究の方法論の影響をうけていたのではないかと、筆者は考えている。

上述してきたように、明治後期の「国語」研究は、まさに混沌たる状況にあり、藤岡勝二の目指した言語学の理論を援用した「国語」研究法は、決して国語学界において、主流になることはなかった。現代では、「言語学」と「国語学（日本語学）」は峻別された学問分野として認められるようになったが、明治後期という時代では、未だ「国語」研究の目指す方向性が模索されており、「国語学」という学問分野において、まさに黎明期といえる時代にあったといえよう。

注

- 1) 人物表記については、本稿で用いた名称以外にも、チェムバレン、チャンブレン等、様々な表記が施されることがあるが、ここでは、この名称で統一した。
- 2) 拙著（2013）33 - 41頁を参照。
- 3) 国語学と日本語学の差異、従来の国語学会が日本語学会へと名称を変更した点についても、考察しなければならないが、本稿の主たる目的ではないため、稿を改めて、論じたい。
- 4) モンゴル語文語のローマ字転写の訳は、「モンゴルの秘めたる歴史」である。当時のモンゴル語を漢字音で表記したものである。本来のモンゴル文語を表記したウイグル式モンゴル文字の文献が存在したか否かについては、未だ明らかにされていない。
- 5) 拙著（2013）43 - 49頁を参照。なお、本稿では、官制に至るまでの経緯については、紙幅の関係上、割愛した。
- 6) 拙著（2013）78 - 83頁を参照。
- 7) 「言語学者としての新井白石」は、元々は上田が『史學雑誌』に寄稿した論文であるが、後に上田の単著『國語のため』（富山房、1895）に所収されている。一方、「P音考」は、上田が、『帝國文學』に寄稿した論文を、『國語のため 第二』（富山房、1905）に所収したものである。音韻史の観点から、ハ行音が、上代日本語ではパ行音にまで遡及できることを論じており、言語ナショナリズムとは無縁の論考である。
- 8) 本雑誌においても、藤岡勝二、岡田正美の両名が編集人として、関わっている。
- 9) 藤岡（1907）63 - 65頁から引用した。また、拙論（2017a）14頁を参照。
- 10) 藤岡（1908）『國學院雑誌』第14巻8号、10号、11号を参照。
- 11) 拙著（2017b）98 - 99頁を参照。
- 12) 藤岡（1907）19頁から引用した。

13) 藤岡 (1907) 147頁から引用した。

参考文献

- イ・ヨンスク 『「国語」という思想—近代日本の言語認識—』 岩波書店、1996年。
- 上田萬年 『国語のため 訂正版』（復刻 安田敏朗校註、平凡社 2011）、富山房、1897年。
- 上田萬年 『国語のため 第二』 富山房、1903年。
- 柿木重宜 『近代「国語」の成立における藤岡勝二の果たした役割について』 ナカニシヤ出版、2013年。
- 柿木重宜 「近代「言語学」成立事情—言語学者藤岡勝二の役割を中心に—」
『関西外国語大学研究論集』 第105号、2017年a、1 - 19頁。
- 柿木重宜 『日本における近代「言語学」成立事情 I—藤岡勝二の言語思想を中心に—』 ナカニシヤ出版、
2017年b。
- 言語学会 『言語学雑誌』 富山房、1900 - 1902年。
- 竹内和夫 「学術用語（言語学）のいくつかについて」 『国文学 解釈と鑑賞』 第76巻 第1号、ぎょうせい、
2011年、125 - 131頁。
- 田中克彦 『エスペラント—異端の言語—』 岩波新書、2007年。
- 那珂通世 『成吉思汗實録』 大日本圖書、1907年。
- 藤岡勝二 『國語研究法』 三省堂書店、1907年。
- 藤岡勝二 「日本語の位置」 『國學院雑誌』 第14巻 8号、10号、11号、1908年。
- 藤岡博士功績記念會（編） 『藤岡博士功績記念言語學論文集』 岩波書店、1935年。
- 文化庁 『国語施策百年史』 ぎょうせい、2006年。
- 八杉貞利 和久利誓一編 『新縣居雜記』 吾妻書房、1970年。
- 安田敏朗 『「国語」の近代史—帝国日本と国語学者たち—』 中央公論社、2006年。
- 臨時仮名遣調査委員會 『臨時仮名遣調査委員會議事速記録』 文部大臣官房圖書課、1909年。

(かきぎ・しげたか 外国語学部教授)